

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 2 回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 月 6 日 (水) 午後 7 時から午後 9 時 1 0 分まで
開 催 場 所	3 0 1 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：細川会長、乃一副会長、内野委員、狩野委員、村野委員、藤本委員、原田委員 欠席者：なし 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査（行政管理G）、同課主任
報 告 事 項	○ 第 1 回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論	議題 1 所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第 2 条の規定に基づき、第六次行政改革大綱の素案について審議し、各委員から意見をいただいた（推進項目「項番 0 1 3」から「項番 0 3 4」まで。）。 議題 2 その他 次回会議の開催日程について確認した。
審 議 経 過 (主 な 意 見 等) ○：委員 ●：事務局	議題 1 所掌事項の調査検討について 【事務局説明】 ● 第六次行政改革大綱の推進項目について、素案に基づき説明を行った。 【質疑・応答】 ○ 項番 0 0 7 の修正案について意見等はあるか。 ○ 異議なし。 ○ 事務局の修正案のとおりとする。 ○ 「項番 0 1 4：庁内フリーエージェント制度の導入」について、人事異動の方法としては、オールマイティーな職員を目指して多方面に異動させる方法のほか、特定の分野を異動させて専門職員を育成する方法などがあると思うが、本市には職員の人事異動に関する方針はあるのか。 ● 保健師や技術職職員などは特定の部署の中で異動を行っているが、一般事務職員においては、オールマイティーな職員を目指す方向で幅広く異動させている。 ○ 職員から異動希望を聴取していないのか。 ● 毎年、異動希望を聴取しているが、なかなか希望どおりにはいかない現状がある。 ○ 海上自衛隊では、航海士や機関士などの役割を越えて異動を行い、オールマイティーな人材育成を行うことで、何か問題が起きても欠員の穴埋めができるようにしている。本制度については、市役所を 1 つの船と考え、オールマイティーな人材育成を行っていくことを目的としているのか。 ● オールマイティーな人材の育成は現行の人事異動で行われていることから、通常の人事異動のプラスアルファとして、本制度を導入したいと考えている。例えば、他市では、人事考課において複数年にわたって高評価を得た職員に F A 権を与えるなどして職員のモチベーションを高めており、本市においても本制度を導入する場合には、そのような方向で導入していきたい。 ○ 職員の異動サイクルは何年程度なのか。 ● 1 年で異動する者や 1 0 年以上異動していない者もいるが、平均すると 5 年程度だと思われる。 ○ 本制度は通常の人事異動との兼ね合いもあるので、検討を要する事項だろう。

- そのため、本項目については2年間の検討期間を確保している。
- 「項番013：人材育成基本方針の改訂」について、現在、市ではOJTの取組に関する資格や教官制度のようなものを設けているのか。
- 各課において主査1名をOJT推進員とする制度があるが、実態として機能していない。
- OJT推進員という役割を設けても、結局は直属の上司や先輩が指導しなくてはならないと思う。
- 自衛隊では、新人一人一人に先輩がついて指導しており、今は民間企業においても指導担当の先輩がついている。しっかりとOJTの仕組みを構築すべきだろう。
- 市では、管理職となる条件として、講師養成研修の受講が義務付けられているなど、指導者となるための取組が行われてはいるが、OJT推進員が機能していないなど課題も生じている。
- 「項番015：3級主事受験資格の見直し」について、現行の制度の趣旨としては、3級主事となる頃には高卒と大卒の職員が同じ年齢になることを想定しているのではないだろうか。
- 御指摘のとおりだと思われる。なお、以前は、高卒と大卒では採用試験が異なっていた。
- 高卒と大卒の職員がそれぞれ新卒であれば、3級主事となる頃に同じ年齢となるが、現状はそれだけではなく、高卒の民間企業経験者などもある。
- 同じ試験で採用されているのに学歴で昇任に差を設けることについては見直しの余地があると思う。この項目はよく検討してほしい。
- 「項番016：近隣市等との困難事例勉強会の開催」について、市民なやみごと相談窓口は地域福祉課の所管なのか。
- 地域福祉課の所管であり、4名体制で運営している。
- 福祉に関する相談のみを受け付けているのか。
- 福祉に関する相談が主となっているが、福祉以外に関する相談も幅広く受け付けている。
- 「項番019：電子申請サービスの拡充検討」について、行事への参加申込や各種イベントのボランティアへの応募等に利用できないのか。
- そのようなものはメール等で対応できると考えており、電子申請はもう少し手続が複雑なものを考えている。
- 電子申請サービスの拡充に当たっては、費用対効果を考える必要がある。現行は東京都のシステムを活用していると思うが、サービスの項目が増えると市の負担も増加するのか。
- 分担金は定額であり、サービスが増えても負担は増えない。
- 電子申請サービスに対し市民ニーズはあるのだろうか。私が利用したときには、カードリーダーを準備してソフトウェアをインストールしたりと、使い勝手が非常に悪かった。まずはその点を改善すべきだろう。
- 私が健康診断の申込みに利用したときには、カードリーダーが不要であり、申請が簡単だった。今後はサービスの種類を拡充してほしいと思う。
- 電子申請の中には本人確認が必要なものと必要ないものがあるため、前者の場合にはカードリーダーの準備等が必要となる。
- 本項目を実施する以上は、職員の事務量減につながらなくてはならない。よく検討してほしい。
- 「項番017：個人番号カードの独自利用の検討」について、個人番号カードには本人の個人番号カードが記載されているのか。
- 記載されている。
- それであれば、個人番号カードを持ち歩くことは、紛失のおそれもあり危険ではないのか。
- そのような懸念もあると思うが、個人番号カードは身分証明書にもなるので、持ち歩くこととなるだろう。
- 行政は、自身の個人番号を適切に管理するようアナウンスする一方、個人番

号が記載されている個人番号カードに多くの機能を持たせて利用を拡大させようとしているが、これらは矛盾する取組ではないのか。持ち歩いて利用する機会が増えれば、紛失等により他人に個人番号を見られる可能性も高くなる。個人番号カードに様々な機能を持たせても、警戒して利用しない市民もいるだろう。安全性を訴える行政と一般市民の間には、認識にギャップがあるように感じる。

- 個人番号カードに図書館カードの機能を持たせたとしても、図書館の利用に個人番号を利用するわけではないというか。
- そのとおり。
- 個人番号カードを持たない市民もいると思うので、図書館カードとしての機能を持たせる場合においても、従来の図書館カードは存続したほうがいいだろう。取組内容はあくまで「検討」であるので、検討期間が短いような気もするが、市には多様な観点から検討を進めてほしい。
- 「項番022：市税等口座振替の web 申込みの導入」は「項番021：公金の納付方法拡大の検討」に含まれるのではないだろうか。項番021ではペイジーの導入は検討しないのか。
- 今後導入する予定であるため、取組内容欄に記載しなかった。
- 口座振替をインターネット上から申し込む場合は、押印の手続は不要ということか。
- 不要である。
- 「項番023：各種申請等の受理拡大」について、今は各行政機関においてサービスのワンストップ化が進んでいる。本項目の実施は有意義なことだが、市役所業務全体におけるワンストップ化の観点も踏まえて考えたほうがいい。
- 本庁舎が手狭になっていることに起因する問題だろう。
- 本庁舎での受付範囲が広がることはいいことである。ぜひ実施してほしい。
- 「項番025：図書館資料自動貸出機の設置検討」について、この取組は、スーパーのセルフレジのような手続で本を借りられるようになるということか。
- そのとおり。
- 本項目を実施すれば貸出に係る業務量が減少するとは思いますが、現状はそこまで図書館窓口は混雑していない。
- 窓口の職員数が減ると、本が盗まれる可能性も増えるのではないか。
- もし、全ての本にチップを取り付けるとなると、多額の費用を要することになる。今後、指定管理者制度を導入するとなると、本項目の実施は価値のないものにならないか。指定管理者に実施してもらうことも考えられる。
- 顧客満足を目指すなら、民間に委託せずに、市が自身で取り組んでいくほうがいいのではないか。外部の力を借りることはいいが、自分たちでできることまで外部に投げてしまっていないか考える必要がある。図書館の開館時間については、遅番と早番のようにして開館時間の延長はできないのか。
- 不可能ではないが、その場合には職員の増員が必要となる。
- このような問題を考えるときは、各種事例を参考にするほうがいい。今はTSUTAYA図書館などもあり、全国的な注目を浴びている。市が運営するよりも、ノウハウを持った事業者に運営を任せたいほうが、市民満足度の向上につながるのではないか。また、民間のノウハウを導入すれば、市のイメージアップにもつながる。
- 一方で、TSUTAYA図書館には選書の問題など、いくつかの課題が指摘されている。図書館の運営の在り方は非常に判断が難しいところであるので、素案のとおり、まずは導入の適否を様々な観点から検討してほしい。もし、検討の結果、図書館に指定管理者制度を導入すると決まった場合、すぐに実行されるのか。それとも、第七次大綱で導入年度を新たに定めるのか。
- 導入が決まれば、第七次大綱の策定を待たずに導入に向けた取組を進めることとなるだろう。
- 「項番028：指定管理者のモニタリング方法の見直し」について、第三者

モニタリングの第三者とは誰なのか。

- 他市の事例では、学識経験者や公募市民などがメンバーとなっている。
- 公共施設の運営に対し苦情等を行う場合、指定管理者に伝えればいいのか、それとも、所管課に伝えればいいのか。
- どちらでも構わない。
- 今は誰が評価しているのか。
- 指定管理者自身及び所管課がそれぞれ評価している。
- 市民の意見は評価に反映されているのか。
- されていない。
- 以前に、所管課に示された方法で申請したにも関わらず、指定管理者から受付を拒否されることがあったが、指定管理者がその方法を把握していなかったことが原因であった。そのようなことが何度かあったが、今の評価方法ではこのような点が改善されない。モニタリングは誰がするのが重要であり、所管課は苦情等を把握しておくべきである。
- そのような問題が生じたことについては、モニタリング以前の問題であり、指定管理者を監督する市にも責任があると感じている。モニタリング方法の見直しに当たっては、より効果的な方法を取り入れられるように模索していきたい。
- モニタリング方法については、1年間くらいの期間で継続的に行わないと効果がないだろう。1週間だけモニタリングしても状況を把握できないのではないか。できるだけ市民の声を反映できるようにしてほしい。
- 「項番030：子どもの貧困対応プランの策定」について、「貧困の連鎖」とはどのようなことか。
- 家庭の経済状況等が子どもの将来的な貧困につながっている状況を示しているのか。
- そのとおり。
- 貧困対応の取組は親に対して行うのか。
- 子ども食堂のような取組や教育支援など、子どもへのアプローチが考えられる。
- 取組内容欄の記載が分かりにくい。「子供の貧困状況を改善」と記載されているので、親に対して取り組むものと思った。
- 実際には、親への支援も必要ではないのか。所管課が地域福祉課及び子育て支援課であるが、この2課だけでいいのだろうか。もっと多くの課が関与すべきだと思う。
- 現在は、地域福祉課に市民なやみごと相談窓口を開設し、生活困窮者への相談対応や就労支援を実施している。貧困には多くの課が関係してくるため、この相談窓口の職員が、相談者に伴走して関係課へとつないでいる。
- 複数の課との連携を相談窓口の職員が取りまとめているということか。
- そのとおり。
- 北九州市では、自治体で初めて子ども食堂を開設したが、本市でもこのような取組が参考となると思う。
- 貧困状態の子どもを早期に発見するような取組を行う必要もあるのではないか。
- 市民なやみごと相談窓口では、相談が来るのを待っているだけでなく、地域に出向いて相談を行う方針を掲げている。この相談窓口の運営については、民間に委託している事例もあるが、本市の場合には、関係課を取りまとめて強い指示を行っていくため、市直営による運営することとした。
- 本項目の取組内容欄については、「子どもにフォーカスして対応を充実させる」などと記載したほうが分かりやすい。今のままでは、どこに何を働きかけて何を解決するのが分かりにくい。
- 取組自体はいいと思うが、どこまでやるのかをもう少しはっきりさせたほうがいい。
- 修正したい。

	<p>議題 2 その他</p> <p>(1) 次回以降の会議の開催日程 第3回会議から第8回会議までの日程について決定し、第7回及び第8回会議は予備日として設定することとした。</p> <p>(2) その他 特になし。</p>
--	---

<p>会議の公開 ・非公開の 別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 [] </p>	<p>傍聴者： 0 人</p>
------------------------------	---	-----------------

<p>会議録の開 示・非開示 の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：) </p>
-------------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線：375)</p>
--------------	-----------------------------